



あす

広報

八頭から遊び心あるワクワクを

八頭中学校のジュニアリーダー「フルーバー」が令和5年度「とっとりSDGsアワード」で入賞しました。この日は、地元小中学生とのバケツリゾングくりにイベントであーとふる八頭に集合！中学生らしい楽しい取り組みに注目です。（関連記事6P）



4月号

令和6年
(2024)

No.229

— 今月の主な内容 —

- 令和6年度施政方針…………… 2～5P
- SDGs連載「フルーバー」…… 6P

令和6年度 施政方針 (抜粋)

八頭町は昨年、「SDGs未来都市」に選定されました。SDGsが掲げる17のゴールの達成に向けて町民一人一人が主役となり、身近なことから行動することが、貧困、格差、健康と福祉、平和と安全、気候変動問題など世界全体が抱える問題の解決につながります。町民、企業、行政等の連携による持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進してまいります。

移り変わりの激しい時代のなか、女性や子育て家庭、子どもや高齢者、障がいを持つ方、誰もが自己実現や幸せを追求できる社会づくりを急がねばなりません。地域の生活基盤を支える、「買い物環境」「地域公共交通」「医療」など、誰もが安心して暮らしていける「日常を守る」取り組みを進め、町民の皆様「八頭は暮らしやすい・住みやすい」という実感を持っていただけるよう、町民・議会・行政が心を一つに「チーム八頭」の総力をあげて、住みよいまちづくりを進めます。

①

住民が主役の まちづくり (協働)

●住民参画社会の推進

各種計画策定の過程から審議会等への住民参画を促すとともに、行政懇談会、各種団体との意見交換会など、直接対話による住民意向の把握に努めます。パブリックコメントや住民アンケートなど、多くの住民の声が行政に届く機会を提供し、協働と参画のまちづくりを推進します。

●人権尊重のまちづくり

人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会、人権問題講座などを開催するとともに、人権擁護委員、各地区人権教育推進委員会との連携・協力のもと、すべての住民が年齢や性別、障がいの有無や国籍などの違いを超えて互いの個性を尊重し合い、差別や偏見のない人権尊重のまちづくりを推進します。また、令和6年度をもって計画期間が終了する「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」を策定します。

●男女共同参画の推進

子育て支援センターや女性団体と連携した講座の開催、男女共同参画フェスティバル、麒麟のまち圏域の交流会を通じて、誰もがジェンダー

に縛られない、ジェンダーフリーの意識を醸成する啓発活動を推進します。また、新しい男女共同参画プラン策定に向けた準備として、本年度はアンケート調査を実施します。

●コミュニティ活動の推進

住民自らが地域の問題解決のために取り組む自主防災活動、環境保全活動、歴史・文化の継承などの活動を支援する各種助成制度の充実を図ります。八東地区の地域コミュニティを育み、地域の賑わいを創出する場の整備について検討を始めます。

●広域行政の推進

社会構造の変化、多様化・高度化する行政需要に対応するため、東部広域行政管理組合によるごみ処理・し尿処理・消防・火葬場等の事業をはじめ、麒麟のまち圏域での観光振興・情報発信、連携中核都市圏における医療・福祉・地域交通、広域連合による高齢者医療など、広域行政制度を活用した行政需要への対応を推進します。

②

やすらぎといきがいのある まちづくり (健康・福祉・子育て)

●健康づくりの推進

運動教室、集落等での健康教室の

開催、健康ポイントラリーの実施など、運動習慣の定着を図ります。また、妊婦、幼児、節目年齢、高齢者の歯科健康診査を充実し、口腔疾患の予防と早期発見に努めます。

高齢者などへのコロナワクチン接種や各種検診等の受診勧奨、休日検診、医療機関での個別検診の拡充など、受診しやすい体制整備に取り組み、受診率の向上を目指します。

●高齢者福祉・障がい者福祉の充実

これまでの介護、障がい、子ども、生活困窮等の取り組みを生かしつつ、関係機関と連携して、属性・世代・内容を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援を一体的に実施します。まちづくり委員会の体制整備、重層的支援体制の構築により、「みんなで支え合い誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けられ



る共生のまちづくり」の実現を目指します。10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」を交流人口・関係人口の増加につながる大会となるよう取り組みます。

●生きがいづくりの推進

シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の豊かな知識や経験を生かし、地域社会の担い手として活躍できる場をつくります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者自らの生きがいと健康づくりや社会参加を促進し、生涯現役社会の実現を目指します。

●子育て支援の充実

保育所の完全給食を準備が整い次第実施します。保育所の給食実費の無償化、出産祝い金、在宅育児世帯への助成拡充、小・中学校の入学時祝い金、学校給食の保護者負担の軽減、大学等入学時準備金など、子育て支援制度の充実を図ります。

産後ケア事業、子育て支援センター事業、放課後児童クラブなどに、不妊治療への助成や妊娠、出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援に取り組みます。また、第3期となる「八頭町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

③ 安心安全な暮らしづくり (交通、防災)

●地域情報化の促進

とっとり電子申請サービス等を活用した行政手続きの拡大、スマートフォンアプリ利用によるキャッシュレス決済の拡充など、住民の利便性の向上を図ります。令和7年度末を目指し、基幹系業務システムの国の標準仕様に適合するシステムへの円滑な移行準備を進めます。県内市町と共同によるデジタル人材の派遣事業を活用し、町民誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる、地域・行政のDXを推進します。

●道路・交通環境の充実

緊急活動に支障を来す狭小道路の拡幅や生活道路網の整備、安全な通学路の確保、落石、崩壊防止対策等を含めた道路・橋りょうの維持、修繕、改良を計画的に実施します。国道・県道については、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備を引き続き、国・県等の関係機関に強く要望していきます。

地域住民の通院・買い物・通勤・通学の手段である公共交通は、町営やバス、日本交通路線バス、若桜鉄道、JRなどの移動手段の確保と合わせて、公共交通を補完するタク

シーの利用助成を行い、利用者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

●住環境の充実



子育て世代等の移住・定住を促進するため、新築住宅取得にかかる固定資産税の負担軽減と合わせ、住宅の新築または購入の費用に対する補助制度を創設します。公営住宅の長寿化事業については、「国中1区団地」の長寿化事業を引き続き実施し、排水対策では、郡家地区の排水対策事業を計画的に推進していきます。また、八東総合運動公園のりノベーション計画の検討を行います。

●地域防災・防犯体制の推進

国、県と一体となった河川改修、砂防、治山・治水対策等の自然災害防止事業を推進します。自主防災組織が取り組む消防ポンプの更新、防災備品の整備等に係る支援を拡充し、活動環境の充実を図るとともに、住民の防災・危機管理意識を共有する全集落を対象とした防災訓練を実施します。地震対策では、耐震診断、耐震改修に対する補助制度により、住宅の耐震化を促進します。防犯対策では、子どもの見守りの実施、防犯灯の設置支援など、安心・安全なまちづくりに取り組めます。

●消費者保護行政の充実

消費生活相談員による相談窓口の機能強化を図るとともに、高齢者に加え、成年年齢引き下げに伴う若者への消費者教育、啓発活動に取り組めます。また、防災行政無線、広報やず、ケーブルテレビ等による積極的な情報提供を行います。

④ 環境共生のまちづくり (自然と環境保全)

●自然環境・景観の保全と活用

身近な自然景観や貴重な動植物の保護と自然を活かしたエコツーリズム

の推進など、自然と触れ合う機会
の充実を図ります。また、地域住民
等が行う清掃活動、美化活動、緑化
の推進などの地域活動を積極的に支
援し、自主的、積極的に環境保全活
動に取り組む団体の育成を図ります。

●資源・エネルギー対策の推進

安全でクリーンな太陽光、水力、
風力などの自然エネルギーの導入、
断熱対策、空調・照明への省エネル
ギー機器の導入、エコドライブや自
転車の利用、林業と連携した森づく
りによる温室効果ガス吸収対策な
ど、脱炭素社会の形成を目指します。
ごみの減量化・再利用・再資源化の
取り組みを推進し、循環型の生活ス
タイルへの転換を図ります。

⑤ 活力ある産業づくり (産業・観光・雇用)

●農林水産業の振興

有機・自然栽培農業の推進を目指
す「オーガニックビレッジ」宣言に
向けた計画策定に取り組めます。担
い手に農地を集積・集約し、所得の
向上や農地保全を促進するととも
に、家族経営、半農半Xなど、多様
な農業経営を推進します。また、八
頭町果樹トレーニンングファーム整備
事業により、果樹の新たな担い手確



保・育成に向けた研修体制を整備し
ます。

有害鳥獣対策では、狩猟免許取得
費の補助による狩猟者の確保や猟友
会と連携した有害鳥獣の捕獲による
被害軽減を図ります。畜産・酪農で
は、安定した経営が図られるよう、
和牛・乳用牛の増頭・増産への取り
組みを引き続き支援します。

森林・林業関係では、森林環境譲
与税や豊かな森づくり協働税を活用
した森林資源の適正な管理を進め、
路網と高性能林業機械を組み合わせ
た施業の集積・集約化による低コス
トで効率的な木材生産を目指す林業
経営を支援します。

●商工業の振興

八頭町商工会の「第2期経営発達
支援計画」のもと、小規模事業者等
の持続的な経営を引き続き支援しま

す。喫緊の課題である後継者不足に
対応するため、「出る杭を伸ばす事
業者応援補助金」を活用し、商工会、
関係機関と連携して事業承継を推進
します。また、キャッシュレス決済、
地域デジタル通貨について、商工会
と連携して検討協議を進めます。

●観光の振興

八頭町の豊かな自然を生かした魅
力的な体験型コンテンツを提供し、
滞在型観光客の増加を図ります。観
光協会のWEBページの充実や観光
動画配信、インスタグラムなど、S
NSの効果的な活用と合わせて、八
頭町関西事務所、八頭町観光アドバ
イザー、八頭町観光大使と連携した
関西圏・首都圏での積極的な情報発
信を行い、交流人口・関係人口の拡
大を図ります。

●連携・交流の推進

大学、民間企業、NPOなどが集
積する技術や知識、情報や発想を生
かし、住民サービスの向上や地域の
活性化につながる「産・官・学」の
協働によるまちづくりを進めます。
また、コロナ禍で中断していた韓国
横城郡との子ども交流を再開し、子
どもたちに異文化に触れる機会を提
供と横城郡からの行政研修生の受け
入れを行います。



●雇用の促進

県外在住の鳥取県出身学生の県内就職や地元在住学生の地方定着を促進するため、「産・官・学」を挙げて地元企業でのインターンシップを実施します。中・高校生等の早い段階から見学会や職業体験などを通じて職業意識形成、企業を知る機会の提供を行い、地元で暮らすこと、地元企業の魅力などを伝える取り組みを関係機関と連携して進めます。

⑥ 一こころ豊かな人づくり (教育・文化)

●学校教育の充実

児童生徒一人一人の個性を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健康な体を学校教育の基本とし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育む、知・徳・体のバランスのとれた「やぎっ子」の育成を目指します。少人数学

級を引き続き実施するとともに、タブレットの活用、ICT支援員配置による情報環境の整備や外国語指導助手（ALT）の活用、オンライン英会話授業の充実を図ります。

また、子どもたち一人一人の特性や個性に応じ、特別支援学級、通級指導によるきめ細かな支援・指導を行います。学校施設については、令和5年度からの継続事業として工事着手している「郡家東小学校長寿命化改修事業」に取り組みます。

●社会教育の充実

地域住民の最も身近な「学びの場」である公民館を拠点に、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた、幅広い世代を対象とする魅力的な講座や教室の開設など、多様な学習機会を提供します。図書館では、住民の学習活動を支援するとともに、住民が利用しやすく、身近な施設となるよう環境の整備を進めます。

●生涯スポーツの推進

スポーツ推進委員、町体育協会、スポーツ団体等によるスポーツ教室や大会の開催を通じて、幼児から高齢者までライフステージに応じた体力増進、健康維持の機会の提供を図り、ウォーキングやジョギングなど、日常的に気軽に行える軽スポーツを

推進します。また、「森下広一杯八頭町マラソン大会」が交流人口・関係人口の拡大につながる魅力ある大会となるよう取り組みます。

●芸術・文化活動の推進相性

八頭町芸術文化交流プラザ「あーとふる八頭」を中心に、町内の文化活動団体とともに、町民の皆様が芸術・文化に触れ親しむことができるさまざまな文化振興事業を展開していきます。八頭町名誉町民の版画家橋本興家氏の作品や天文家の本田實氏に関する品々の常設展示と合わせて、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、アートによるまちの新しい魅力の創出を図ります。

●文化財の保護・保存

八頭町に伝わる麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形淨瑠璃、祭りなど、地域の長い歴史・文化の中で培われてきた伝統芸能・文化が将来にわたって受け継がれていくよう、保存・継承への取り組みを支援していきます。



登録有形文化財の若桜鉄道関連施設、国指定史跡「土師百井廃寺跡」、福本白鬼神社などの文化財を活用したツアー企画や体験プログラムの実施など、観光分野への活用を図ります。

⑦

効率的で効果的な 行財政運営

まちづくりの施策は健全な財政基盤が確保されたうえで実現されるものです。事業の優先順位や実施年度の調整等を行い、住民ニーズを的確に反映した計画的な財政運営を行います。歳入においては、「ふるさと納税」の受入拡大など、自主財源の確保に主眼をおきつつ、国・県の制度を有効活用して、安定的・継続的な財源確保を図ります。歳出においては、引き続き経常経費の削減に努める一方、事業の緊急度や費用対効果を常に検証し、投資効果の高い事業実施ができるよう取り組みます。

災害対策の拠点として重要な機能を持つ新庁舎の整備については、昨年11月、建設の候補地として、現「鳥取県八頭事務所」の位置への整備検討開始に係る申し入れを鳥取県に行いました。県への正式な申し入れにより、新しいスタートラインに立つたと考えています。今後、町としての新庁舎の機能や整備方針など、内部で本格的な検討を進めます。

八頭中ジュニアリーダー「ブルーバード」とっとりSDGsアワード入賞!



令和5年度とっとりSDGsアワードの表彰式が2月4日(日)にとりぎん文化会館で行われ、八頭中学校の1・2年生16人が所属するジュニアリーダー「ブルーバード」が、小中学生対象のファーストステップ部門で見事入賞しました。

とっとりSDGsアワードは、小中学生が主体となって取り組むSDGsにつながる活動や活動に関連するSDGsにつながるアイデア、若

者の地域づくりプランなどを募集し、優れた取り組みを表彰するものです。この賞は、鳥取県と(株)鳥取銀行などで構成されるSDGsアワード運営委員会の審査により決定し、ファーストステップ部門では、応募数31件の中からグループ部門、準グループ部門各1団体、入賞3団体・個人賞1名が選ばれました。



ジュニアリーダーとは、中高校生を中心とした地域で活動を行うボランティア団体のことです。部

活や勉強と両立させながら、教育委員会の支援を受けて活動しており、主に子どもを対象としたイベントの企画・運営に取り組んでいます。

ブルーバードは、学校生活の余暇を利用して、町内を拠点に活動。秘密基地、お化け屋敷などのイベントを企画し、「自分たちが楽しめて地域にも貢献できる活動」に取り組んでいることや活動の継続性などが評価されました。

遊び心あるワクワクを

ブルーバードの活動テーマは、「八頭から遊び心あるワクワクを!!」です。結成当時は、福祉まつりや町のイベントへの出店、地域のごみ拾いなどの活動が中心でした。昨年からは地域行事や町のイベントが再開する中、あーとふる八頭を拠点に活動する「Frontier School (安部小Project)」の大学生や地域の方々との協力を得ながら、「好き・得意・興味」をテーマに話し合いを重ねてきました。

一日限定カフェや謎解きゲームなど、自分たちが楽しめて地域にも貢献できる活動を書き出し「やりたいことリスト」を作成。11月に開催されたあーとふる八頭1周年記念イベントで「お化け屋敷」を企画し、会



町のイベントに出店し、地域の方と交流するブルーバードのメンバーと大学生ら



バケツにプリンの卵だねを流し込む参加児童とブルーバードのメンバー

次代を担う人材の育成を

場は来館者の悲鳴が響き渡る大盛況となりました。自分たちが楽しむことで活動が活発になり、新たなメンバーの加入にもつながっています。3月には小中学生約30人と「バケツプリン」作りやスポーツを楽しむなど、中学生らしいアイデアでワクワクする取り組みに挑戦しています。

メンバーの一人は「何だか楽しそうと思って加入した。小学生との交流だけでなく、大学生や大人と関わることができて視野や人脈が広がった」と話します。町では、活動を通じて地域に愛着をもち、将来八頭町でリーダーを担う人材やまちづくりに参画する人材の育成を目指しています。次代を担う子どもたちが地域のさまざまな場面で自分たちのやり取りに挑戦し、活躍できるように引き続き活動を支援していきます。

とっとりSDGsアワード表彰式

「家庭ごみの分別と出し方手引き」を改訂しました！

4月からごみの分別区分と出し方の一部が変更になることに伴い、新たに「家庭ごみの分別と出し方手引き（令和6年4月版）」を作成しました。2月下旬頃に各世帯に配布していますので、内容を確認していただき、適正なごみの分別にご協力をお願いします。



＜ごみの出し方が変わるもの（主なもの）＞

品目	令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から
スプレー缶 カセットボンベ ライター 小型充電式電池使用製品 (電池の取り外しが困難なもの)	小型破碎ごみ	有害ごみ（新設）
食品用発泡スチロールトレイ (白色のみ)	白色トレイ	プラスチックごみ
パソコン類 (ノートパソコン、ディスプレイ等)	収集しません (50cm未満のものは小型破碎ごみ)	大型資源ごみ ※パソコンリサイクルへの申し込みもできます。 ※50cm未満のものも大型資源ごみです。
雨どい・塩ビパイプ (プラスチック製) ※事業活動に係らないもの	プラスチックごみ	大型資源ごみ ※1回に出せる量は5本までです。工事等に伴うものや1.8m以上のものは収集できません。
テレビ（有機EL式）	大型資源ごみ	特定家電 ※ごみステーションには出せません。 ※家電小売店等に処分を依頼してください。

ごみの出し方 Q & A



Q 電子機器から小型充電式電池の取り外しができない場合は？

A. 無理な分解は危険です。本体ごと「有害ごみ」に出してください。

※電池(ボタン電池等)の取り外しが困難な電池製品(体温計等)も本体ごと「有害ごみ」に出してください。

Q スプレー缶やカセットボンベが空になったかどうかの判断は？

A. 缶を手で振ってみて、「シャカシャカ」や「チャブチャブ」などの音がしなければよいです。



Q スプレー缶やカセットボンベに穴を開けても問題はない？

A. 中身が空になったか気になるなどの理由で穴を開けても問題はありません。ただし、穴を開けるときは、必ず火の気のない風通しのよい屋外で安全に行ってください。

※穴を開けたものも「有害ごみ」です。

Q 中身が残っているスプレー缶やカセットボンベ等の処分に困ったときは？

A. 次の場所に直接お持ちください。

■鳥取県東部環境クリーンセンター
(鳥取市伏野 2220 / ☎ 0857-59-1802)

※搬入は有料です。

■八頭町役場 各庁舎回収ボックス

※ライターのみ

そのほか、ごみに関することでご不明な点があれば、町民課までお問い合わせください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

令和6年度 狂犬病予防集合注射を実施します

令和6年度の狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。現在、本町に登録されている飼い主の方は、事前に送付する案内通知と手数料をお持ちのうえ、お近くの会場で注射を受けてください。なお、新しく飼い犬を登録し、注射を受ける場合も同様です。

手数料

■登録済の犬

3,300円（注射料+注射済票交付手数料）

■新規登録の犬

6,300円（登録料+注射料+注射済票交付手数料）

※令和5年3月2日から注射料が改定されています。

集合注射日程表

実施日	時間	会場
4/16 (火)	9:30~ 9:50	郡家保健センター
	10:10~10:30	八頭町役場本庁舎
	10:40~10:50	国中改善センター
	11:00~11:10	JR河原駅前
4/18 (木)	9:30~ 9:50	八頭町役場船岡庁舎
	10:10~10:20	大江地区公民館
	10:40~10:50	若桜鉄道隼駅前
	11:10~11:20	西谷生活改善センター
4/19 (金)	9:30~ 9:40	上私都地区福祉施設
	10:00~10:10	中私都改善センター
	10:30~10:50	下私都改善センター
	11:10~11:20	大御門体育センター
4/23 (火)	9:30~ 9:40	安部地区福祉施設
	9:50~10:10	八東地区公民館
	10:20~10:40	八東保健センター
	10:50~11:10	八頭町役場八東庁舎

※天候等の影響により中止する場合は、防災行政無線や町ホームページなどでお知らせします。

※生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

■動物病院で予防注射を受ける場合

県内東部の指定動物病院で予防注射を受ける場合は、併せて犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付ができます。

※動物病院で鑑札や注射済票の交付を受けた場合、役場での手続きは必要ありません。

■飼い犬が死亡した場合など

飼い犬が死亡した場合、飼い主の住所・氏名等が変更した場合などは、役場に届け出をお願いします。

■注意事項

- 犬が興奮し暴れる場合があります。首輪や口輪をつけ、犬を押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- 会場で犬による事故が起こった場合は、当事者同士の責任で処理してください。
- ふん等の始末は、飼い主が行ってください。
- 妊娠中や授乳中、発情中、その他の病気や体調不良、高齢、1カ月以内に他のワクチン注射をした場合は、会場での注射ができません。その場合は、かかりつけの動物病院にご相談ください。
- 低い確率で注射により、最悪、死に至る痛みやショック症状が生じる場合があります。集合注射では応急処置しかできないため、即時対応ができる環境を希望する場合は、動物病院で注射を受けてください。



問い合わせ

町民課 ☎76-0211

令和6・7年度 鳥取県後期高齢者医療保険料率について

2月9日に開催された鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、令和6・7年度の保険料が決定しました。

令和6・7年度の保険料率

保険料の所得割率 100分の10.64
保険料の均等割額 52,138円

保険料計算における変更点

①賦課限度額の変更

後期高齢者医療保険の一人当たりの年額保険料の限度額は80万円です。

②均等割軽減判定基準額の見直し

経済動向等を踏まえ、均等割2割軽減、均等割5割軽減の軽減判定基準を次のとおり見直します。均等割7割軽減の見直しはありません。

軽減割合	対象者の所得要件（世帯主および世帯の被保険者の軽減判定所得の合計額）
7割	43万円(基礎控除額) + 10万円 × (給与所得者等の数-1)以下
5割	43万円(基礎控除) + 29.5万円(※) × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数-1)以下 ※令和5年度は29万円
2割	43万円(基礎控除) + 54.5万円(※) × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数-1)以下 ※令和5年度は53.5万円

※給与所得者の数が0人の場合は、1人として計算します。

③保険料負担の急激な上昇を緩和する措置

令和6年度は制度改正に伴う保険料負担の急激な上昇を緩和する措置が行われます。

- 令和5年度末時点で既に後期高齢者医療の被保険者、または、令和6年度中に障がい認定により後期高齢者医療の被保険者となる方

賦課限度額 73万円

- 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の被保険者

所得割率 100分の9.83

賦課限度額 67万円

問い合わせ

鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858-32-1099
町民課 ☎76-0205 税務課 ☎76-0204

小児特別医療費助成制度

令和6年4月から 18歳以下の医療費が無料になります！

子育て世帯の負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、18歳以下の医療費の自己負担分を八頭町と鳥取県で負担します。4月以降は3月中旬に送付した新しい受給資格証を提示して、医療機関を受診してください。



	3月31日まで	4月1日から
一部負担金	入院 1,200円/日 入院外 530円/日	無料
月額上限負担額	入院 1,200円/日 入院外 月4日まで	上限なし

※小児特別医療費制度は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方が対象です。

※保険外診療や入院時の食事療養標準負担額等は対象外となります。

※県外の医療機関を受診する場合は、医療機関へ窓口負担分をお支払いいただいた後に、領収証、保険証、受給者証をお持ちのうえ、役場窓口にて差額分を申請してください。

※学校、保育所等でケガをした場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先されます。この制度の対象となる場合は、特別医療費(小児)助成制度は使えません。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

戸籍制度の一部変更について

広報やず3月号9ページの「町民課からのお知らせ」に掲載した「戸籍制度が利用しやすくなります！」の記事では、生存配偶者による亡くなった配偶者の婚姻前の戸籍請求は広域交付制度の対象外でしたが、戸籍法および戸籍法施行規則の一部改正(令和6年3月1日施行)に伴い、戸籍が取得できるようになりました。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

令和6年度 八頭町国保人間ドックの申し込みについて

八頭町国民健康保険加入者を対象に、病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドック事業を次のとおり実施します。



36歳、38歳の方が健診（検診）を受診できる機会はこの人間ドックのみです。年1回の健康チェックで自分の生活習慣を見直し、自分ができる健康づくりを始めましょう。

対象者 八頭町国民健康保険の被保険者で
36～74歳までの偶数年齢の方
(年齢基準日：令和7年3月31日)

人間ドック対象者年齢		人間ドック対象者	脳ドック対象者
36歳	S63.4.2～H元.4.1生	○	○
38歳	S61.4.2～S62.4.1生	○	
40歳	S59.4.2～S60.4.1生	○	○
42歳	S57.4.2～S58.4.1生	○	
44歳	S55.4.2～S56.4.1生	○	○
46歳	S53.4.2～S54.4.1生	○	
48歳	S51.4.2～S52.4.1生	○	○
50歳	S49.4.2～S50.4.1生	○	
52歳	S47.4.2～S48.4.1生	○	○
54歳	S45.4.2～S46.4.1生	○	
56歳	S43.4.2～S44.4.1生	○	○
58歳	S41.4.2～S42.4.1生	○	
60歳	S39.4.2～S40.4.1生	○	○
62歳	S37.4.2～S38.4.1生	○	
64歳	S35.4.2～S36.4.1生	○	○
66歳	S33.4.2～S34.4.1生	○	
68歳	S31.4.2～S32.4.1生	○	○
70歳	S29.4.2～S30.4.1生	○	
72歳	S27.4.2～S28.4.1生	○	○
74歳	S25.4.2～S26.4.1生	○	

申込期間 4月3日(水)～4月11日(木)

申込方法 郡家保健センターで直接申し込み
(土・日除く8:30～17:15)
または電子申請 ※電話申込不可

持ち物 八頭町国民健康保険証

実施期間 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

実施場所 東部圏域の契約医療機関(詳しくは、郡家保健センターへお問い合わせください)

検査内容 特定健診、循環器系、糖代謝、腎臓系、肝臓・胆道・膵臓系、血液一般、腫瘍マーカー、視力、聴力、眼底検査、腹部超音波検査、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん(男性のみ)検診

自己負担 8,000円

定員 350人(定員を超えた場合は抽選)

- 留意事項**
- 人間ドックを受診される方は、集団検診や医療機関で特定健康診査および重なる内容のがん検診を受診することはできません。
 - 全ての検査項目を受診できる方が対象です。
(例：胃がん検診は受けない
⇒人間ドックの申し込みはできません)
 - 脳ドックは、人間ドックの申し込みをされた方が対象となりますのでご注意ください。
 - 人間ドック当日に、保険が八頭町国民健康保険以外になった場合は受診できません。

◆人間ドックに次の検診を追加できます◆

種類	自己負担金	内容
子宮がん	1,500円 (40歳の方は無料)	頸がん検査(子宮全摘出術をされている方は対象外)
乳がん	1,000円 (40歳の方は無料)	マンモグラフィ検査 (40歳以上の方が対象。妊娠中または妊娠の可能性のある方や豊胸術、心臓ペースメーカー、VPシャント術等をされている方は、原則として対象外)
喀痰	900円	50歳以上の方で、問診により必要と判断された方
脳ドック	5,000円	MRI、MRAなどによる脳血管撮影 (36, 40, 44, 48, 52, 56, 60, 64, 68, 72歳の方が対象。体内に金属がある、脳外科手術を受けたことがある方などは、問診により確認します)

※定期的な経過観察が必要な方は、保険診療で受診されることをお勧めします。

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

ページID 0004406

対象者は無料で検査を受けられます 風しん抗体検査・予防接種を受けましょう！

これまで風しん予防接種の制度がなかった年代の男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。

風しんは、成人がかかると症状が重くなる場合があります。また、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいが起こることがあります。あなた自身と生まれてくる子どもを守るため、風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう。



対象者

【抗体検査】

八頭町に住民票がある方で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

【予防接種】

八頭町に住民票がある方で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち風しん抗体価の低い方

実施期間 令和7年3月31日まで

実施回数 実施期間中に1回

※昨年度までに検査・接種をされた方は、今年度以降対象になりません。

実施費用 無料

※実施期間を過ぎた場合は全額自己負担

必要書類

クーポン券、本人確認書類
抗体検査結果（予防接種の場合）

※令和6年度のクーポン券は、4月上旬に対象者へ送付します。

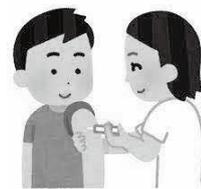
実施方法

【抗体検査】

クーポン券・本人確認書類をお持ちのうえ、実施機関で検査を受けてください。

【予防接種】

事前に予約をしたうえで、クーポン券・本人確認書類・抗体検査結果をお持ちのうえ、実施医療機関で予防接種を受けてください。



問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

高齢者肺炎球菌感染症定期予防接種の 対象年齢が変わります

70歳から100歳まで5歳刻みの方を対象としていた時限措置（期限が設けられている措置）が令和5年度で終了しました。これに伴い、令和6年度以降の高齢者肺炎球菌感染症定期予防接種は次のとおり実施します。

対象者

- (1) 満65歳の方
- (2) 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいがある方

※いままでに定期接種または任意接種で受けたことがある方は対象外です。

実施期間

- (1) 満65歳～66歳の誕生日の前日まで
- (2) 対象となってからその年度の末日まで（接種を受けず次年度も対象となる場合は、年度始めに1年間有効な接種券を発行します）

接種回数

1回（生涯に一度で、過去に受けたことがある方は定期接種の対象外）

接種方法

筋肉内または皮下注射

接種費用

課税世帯の方：2,000円自己負担
非課税世帯の方：無料

※負担金は前年度の課税状況に基づき算定します。

通知時期

- (1) 65歳の誕生日の翌月上旬に通知
- (2) 60歳の誕生日の翌月上旬に通知
既に60歳に到達している方には、4月中旬に通知

送付物

接種券、予診票、医療機関名簿等

実施方法

県東部の実施医療機関に予約し、接種券と予診票をお持ちのうえ、予防接種を受けてください。

満65歳で令和5年度接種券が未使用の方へ

令和5年度中に65歳に到達した方で、これまでに肺炎球菌感染症予防接種を受けていない方は、66歳の誕生日の前日までは接種を受けることができます。令和5年度接種券は期限が過ぎていて使用できませんので、使用可能な接種券と交換します。希望される方は、実施期間内に保健課へ接種券をお持ちください。

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

令和6年度 各種運動教室開催のご案内

健康づくり、介護予防のため、運動教室に参加してみませんか。
参加される方は、運動のできる服装で各会場にお越しください。
多くの方のご参加をお待ちしています。

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566
介護保険係 ☎72-3555



新規

「骨コツ筋力アップ教室」が始まります！

筋力トレーニングなどを組み合わせた新たな運動教室「骨コツ筋力アップ教室」が4月からスタートします！骨粗しょう症など、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防に効果的なプログラムです。

初めて参加される方には健康チェックとカルテを作成しますので、15分程度早めにお越しください。



- 会場 八東保健センター
- 日時 毎月1回 火曜日 14:00～15:00
- 内容 筋力トレーニング、ストレッチなどの室内体操
- 講師 Fitness Ja- んぐる インストラクター
- 持ち物 ヨガマット（バスタオル可）、タオル、飲料水

さわやか体操教室



簡単に取り組める室内体操教室です。運動を習慣化することで病気の予防や健康を保ちたいという方は、ウォーキングやリズム体操などで一緒に楽しく汗を流しましょう。



- 日時 各会場毎月1回 水曜日
1部: 9:40～10:40 (64歳以下対象)
2部: 10:45～11:45 (65歳以上対象)
- 会場 郡家保健センター、船岡保健センター

水中運動教室



「水の中で歩く・体操する」ことを中心としたプログラムで泳げない方でも参加できます。水中運動は陸上の運動に比べ、浮力・水圧などの水中効果があり、足腰の弱っている方、腰痛・膝痛などがある方におすすめです。

- 日時 火曜日 10:00～10:45 (65歳以上対象)
木曜日 9:45～10:30 (64歳以下対象)
10:45～11:30 (65歳以上対象)

※65歳以上の方は、火曜日または木曜日のいずれか週1回の利用となります。

- 会場 八東保健センター
温水プール
- 参加費 100円/1回



ゆるやか体操教室



ウォーキングやリズム体操などに少し不安のある方などに適した、ゆっくり、ゆるやかな室内体操の教室です。転倒予防、腰痛・膝痛予防などを中心とした運動メニューです。気軽に参加して、介護予防に役立てましょう。

- 日時 各会場毎月1回 火曜日
14:00～15:00
- 会場 郡家保健センター、八東保健センター

男のかるやか体操教室



男性の健康運動指導士による筋力トレーニングや有酸素運動を行います。無理なく体を動かし、心も体もかるやかな姿を目指してみませんか？

- 日時 毎月1回 金曜日 14:00～15:00
- 会場 郡家保健センター
- 対象 40歳～概ね74歳の男性

4月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
3	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
4	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	月	健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
9	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
11	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
12	金	男のかろやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	40歳~概ね74歳までの男性
16	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コソ筋力アップ教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
17	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	船岡保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
18	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	R3.12.18 ~ R4.2.18生
19	金	離乳食講習会	13:30~15:00	郡家保健センター	R5.11.19 ~ R6.1.6生
23	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
25	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		1歳6カ月児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	R4.7.8 ~ R4.9.5生
30	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象

5月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
7	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6カ月児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	R5.9.13 ~ R5.11.7生
		2~3カ月児育児相談	14:30~16:00	郡家保健センター	R6.1.12 ~ R6.3.7生
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		1歳6カ月児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	R4.9.6 ~ R4.9.30生
		3歳児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	R3.3.16 ~ R3.5.5生
10	金	男のかろやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	40歳~概ね74歳までの男性

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、町ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

基幹相談支援センター設置のご案内

障がいのある方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、八頭町では令和6年4月1日から「基幹相談支援センター」を設置します。専門の相談員が障がいに関するさまざまな相談に応じ、必要に応じて専門機関などと連携しながら支援を行います。

■基幹相談支援センターの役割は？

障がいの種類や一人一人のニーズに応じて、一緒に解決方法を考えていきます。障がい福祉サービスの利用に関する相談や暮らしに関する相談など、相談支援専門員をはじめとした専門の職員が相談に応じます。

また、地域の相談支援体制を強化するための取り組みや障がいのある人への虐待防止、権利擁護の取り組みを進めていきます。

■相談したい場合はどうしたらいい？

鳥取県東部4町共同で特定非営利活動法人「はるひな」に委託します。鳥取市内の事業所ですが、相談される方のご自宅や郡家保健センターなどで相談をお受けすることもできます。

- 障がいに関する悩みや困りごとを誰に相談したらよいかわからない
- 身近な人には言いにくいことを相談したい
- 障がいがあるけど仕事をしたい
- 障がい福祉サービスを利用したいけど、手続きの方法がわからない



☆ お気軽にご相談ください ☆

鳥取県東部4町
 基幹相談支援センター「はるひな」
 住所：鳥取市東今在家 73 番地 6
 ☎ **0857-68-1632**
 E-mail:haruhina@titan.osn.ne.jp



特別児童扶養手当および 特別障害者手当等の手当額について

特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。

2023年の全国消費者物価指数が対前年比3.2%上昇したことを踏まえ、手当額が令和6年4月から引き上げとなります。



種別	支給月額 (令和6年4月～)
特別児童扶養手当	1 級 55,350 円 2 級 36,860 円
障害児福祉手当	15,690 円
特別障害者手当	28,840 円
経過的福祉手当	15,690 円

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎72-3590

令和6年度児童扶養手当額について

児童扶養手当額は、全国消費者物価指数の変動に応じて毎年改定されています。2023年の全国消費者物価指数の公表に伴い、令和6年4月から手当額が3.2%の引き上げとなります。

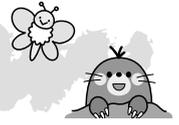
児童扶養手当を受給するには、申請（認定請求）が必要です。申請方法など、詳しくは福祉課までお問い合わせください。

種別	支給月額 (令和6年4月～)
<本体額> 全部支給 一部支給	45,500 円 45,490 円～ 10,740 円
<第2子加算額> 全部支給 一部支給	10,750 円 10,740 円～ 5,380 円
<第3子以降加算額> 全部支給 一部支給	6,450 円 6,440 円～ 3,230 円

問い合わせ 福祉課 母子父子支援係 ☎72-3583



おいでよ！子育て支援センターへ



子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、利用者の皆さんと情報交換や交流を楽しむ場所です。子育てに関する相談をお受けして、必要に応じて専門機関と連携しながら安心して子育てができるよう支援を行っています。来所・電話・メール相談など、気軽にご利用ください。



ぴよんぴよんベビー

育児講座 etc

- ・親子ミュージック・ケア
- ・リトミック
- ・リフレッシュ講座
- ・クッキング（食育講座）
- ・子育て講座



リフレッシュ講座



七夕会



絵本の読み聞かせ



世代間交流



4月の主な行事



日時	内容	会場
10水 10:00~11:00	「親子ミュージック・ケア」 要予約 講師 櫻村 ふみ代さん ☆対象 10カ月以上のお子さん 動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
16火 10:00~11:30	「ぴよんぴよんベビー」 要予約 ☆対象 生後3カ月頃～ 持ち物 バスタオル	子育て支援センター 和室
18木 10:00~10:30	「誕生会・お楽しみ会」 手あそびやふれあい遊び	子育て支援センター
25木 10:00~11:00	「リフレッシュ・ダイエット講座」 要予約 講師 東郷 彩さん	大御門体育センター

☆ 絵本の会（図書館司書による読み聞かせ）

4月3日（水）11:15～ **会場** 子育て支援センター

4月12日（金）11:15～ **会場** 男女共同参画センター

☆ 出張お仕事相談会（出張ハローワーク）

4月10日（水）10:00～11:30 **会場** 子育て支援センター

4月12日（金）10:30～12:00 **会場** 男女共同参画センター

4月26日（金）10:00～11:30 **会場** 隼Lab.

☆ 運動遊び **会場** 子育て支援センター

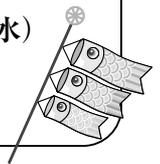
行事のない水・木曜日は、運動できる遊具を準備します。

こいのぼりを作ろう！

お子さんの手形・足形を使って、可愛い鯉のぼりを作りませんか。短時間で製作できます。

日時 4月22日（月）～24日（水）
10:00～11:00

会場 子育て支援センター



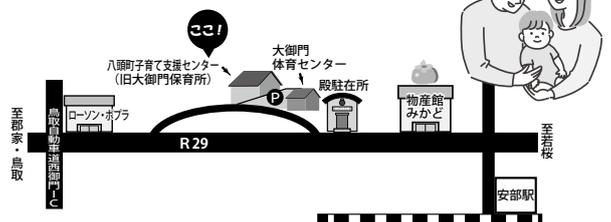
開館時間

■ 月～金 9:00～16:00

■ 土曜日 9:00～12:00

■ 親子ふれあい広場 10:00～11:30

※会場は毎月の行事予定でご確認ください。



令和5年度

八頭町教育委員会表彰



教育委員会では、町教育行政の発展に対して顕著な功労のあった方および文化・芸術等の活動において優秀な成績を収めた児童生徒を表彰しています。

本年度は学校教育功労賞10名、社会教育功労賞3名、児童生徒功績賞(個人)13名・(団体)1団体が受賞されました。
今後ますますのご活躍を期待いたします。受賞された方は次のとおりです。(敬称略)

学校教育功労賞

多年にわたり町学校教育の発展に
寄与された方

- 【教職員】
- 安道 朱美 (郡家東小学校)
 - 中川 裕子 (郡家東小学校)
 - 村岡 香 (郡家東小学校)
 - 田中 純子 (郡家西小学校)
 - 岡崎 浩一 (船岡小学校)
 - 中村 純子 (船岡小学校)
 - 吉田 るりえ (船岡小学校)
 - 田中 麻理子 (船岡小学校)

- 表 博則 (八頭中学校)
田島 美幸 (八頭中学校)

社会教育功労賞

多年にわたり町社会教育の発展に
寄与された方

- 【文化財保護審議会委員】
福本 揚子 (坂田)
村尾 昇 (福井)
- 【社会教育委員兼
公民館運営審議会委員】
岸本 浩 (才代)

児童生徒功績賞

文化・芸術等の活動において優秀な成績をおさめた児童生徒

〔個人〕

- 田中 優月 (郡家東小学校)
- 田中 紗輝 (郡家東小学校)
- 足立 穂乃花 (郡家東小学校)
- 井口 乃々葉 (郡家東小学校)
- 森本 愛菜 (郡家東小学校)
- 大西 琉斗 (郡家東小学校)
- 岡森 葵音 (郡家東小学校)
- 佐藤 祐華 (郡家西小学校)
- 福井 理子 (郡家西小学校)
- 大川 夏帆 (船岡小学校)
- 城光寺 彩乃 (八東小学校)
- 内田 八佑 (八東小学校)
- 河中 星太 (八頭中学校)
- 八東小学校自転車クラブ
- 城光寺 彩乃 (八東小学校)
- 藤田 真之介 (八東小学校)
- 中田 志和 (八東小学校)
- 植木 まりあ (八東小学校)

あなたの大学等への
進学を八頭町が
支援します！



大学や短期大学、専門学校等に進学する学生を支援するため、「八頭町大学等入学支援金」を支給します。

支給額 30万円

対象者 ①②③を全て満たす方

① 父母または保護者等が基準日前から引き続き町内に住所があり、現に居住していること

② 学校教育法が定める大学や短期大学、専門学校、または高等学校の第4学年に在学している方
※高等学校等を卒業後2年以内の方に限る

③ 次の要件のうち、いずれかを満たしていること
ア 申請日の属する年の前々年において、保護者等の住民税が非課税であること

イ 家計の急変等により、前年の保護者等の世帯収入が住民税非課税に相当すると認められること

提出書類

・支給申請書・委任状・大学等への在学が証明できるもの(在学証明書等)

申込期限 4月30日(火)

問い合わせ 学校教育課 ☎84-1231

ページID 0004363

令和6年度 八頭町体育協会町民大会等予定表



令和6年度八頭町体育協会主催ならびに各専門部主催大会を次のとおり開催予定です。大会が近づきましたら各集落の関係者（郡家地域は体育委員および区長、船岡・八東地域は公民館長）へ大会要項等をお届けしますのでご確認ください。

また、各専門部主催の大会、教室、練習日も掲載していますので、お気軽にお問い合わせください。

【町民大会関係】

開催月日			大会名	参加資格 (詳しくはお問い合わせください)	会場
月	日	曜日			
4	未定		八頭町武道大会(剣道の部)	—	郡家武道場
	21	日	八頭町少年野球大会	町内スポーツ少年団	八東球場
	29	昭和の日	八頭町武道大会(空手道の部)	—	郡家武道場
5	未定		八頭町武道大会(柔道の部)	—	郡家武道場
	未定		八頭町壮年ソフトボール大会	集落(近隣集落との合同可)	八頭町内グラウンド
6	9	日	八頭町バレーボール大会	集落(近隣集落との合同可)	船岡トレーニングセンター
	16	日	八頭町親善グラウンド・ゴルフ大会	—	八東川水辺プラザ河川公園
	23	日	八頭町バドミントン大会	集落(近隣集落との合同可)	八頭中学校体育館、郡家体育館
7	7	日	八頭町ソフトテニス大会	集落、合同チーム	八東総合運動公園屋内多目的運動場
8	上旬		八東地域ゲートボール大会	町ゲートボール部員	八東総合運動公園屋内多目的運動場
	下旬	土・日	第25回県民スポーツ・レクリエーション祭(水泳)	—	どらドラパーク米子水泳場
9	下旬	日	八頭郡駅伝競走大会	—	若桜町～八頭町
10	6	日	八頭町ベタング大会	小学生以上、集落、合同チーム	郡家多目的広場(郡家ふれあいドーム横)
	14	スポーツの日	第16回森下広一杯八頭町マラソン大会	—	船岡コース
	下旬	土・日	第25回県民スポーツ・レクリエーション祭(秋季)	—	県内各所
11	未定		八頭町ゲートボール大会	町ゲートボール部員	八東総合運動公園屋内多目的運動場
	中旬	日	八頭町駅伝競走大会	集落、合同チーム	船岡庁舎前発着
12	17	日	八頭町スポーツフェスタ	—	八東小学校体育館
	8	日	八頭町民卓球大会	集落、合同チーム	郡家体育館
1	2	木	新春マラソン大会&ウォーキング大会	—	八東庁舎前発着

【専門部主催大会】 ※参加希望の方は、直接部長にお問い合わせください。

主催専門部	大会内容	会場	連絡先
陸上	8月上旬(日) 20.5°走破会&サマージョギング大会	町内	保木本部長 090-5698-4115
バレーボール	9月29日(日) 八頭女子バレーボール大会	船岡トレーニングセンター	藤田部長 090-3378-7969
卓球	12月1日(日) 八頭硬式選手権大会	郡家体育館	毛利部長 72-1704
	2月中旬 八頭冬季卓球大会	船岡トレーニングセンター	
	3月上旬 八頭ジュニアオープン大会	船岡トレーニングセンター	
ソフトボール	年間シーズン戦/交流戦6月～10月	八東総合運動公園野球場	古田部長 090-7970-2966
ホッケー	毎月1回 わくわくホッケーフェスティバル	八頭高等学校ホッケー場	岡本部長 090-4697-1108
バドミントン	7月21日(日) ビギナーズカップ	郡家体育館・八頭中体育館	林部長 72-2909
	2月16日(日) 八頭町新春総合バドミントン大会		
グラウンド・ゴルフ	春季GG大会4月16日(火)/秋季GG大会9月5日(木)	八東川水辺プラザ河川公園	柳原部長 090-6847-1322
ベタング	4月28日(日) 八頭町ベタングシングルス大会	郡家多目的広場	西尾部長 090-4800-5572
	7月7日(日) 八頭町ベタングダブルス大会	郡家多目的広場	

【専門部主催教室・講習会】 ※参加希望の方は、会場にお越しいただくか直接部長にお問い合わせください。

主催専門部	内容	会場	連絡先
ホッケー	教室 毎週土曜日(年末年始を除く)	八頭高等学校ホッケー場	岡本部長 090-4697-1108
バドミントン	教室 6月5日、12日、19日(水)	郡家体育館	林部長 72-2909
剣道	教室 8月18日(日) 講習会:12月8日(日)	郡家武道場	森田部長 72-0168
空手道	教室 4月上旬(日)	郡家武道場	安養寺 72-2822

【専門部部員募集】 ※参加希望の方は、練習日に会場へお越しいただくか次の連絡先へお問い合わせください。

主催専門部	練習日	会場	連絡先
バレーボール部	郡家婦人チーム 毎週金曜日 午後8時～午後10時(郡家地域既婚女性の方)	郡家体育館	藤田 090-3378-7969
	八東成年男子・女子チーム 毎週月・木曜日 午後8時30分～午後10時(八東地域15歳以上の方)	大御門体育センター	
テニス部(ソフトテニス)	毎週火・土曜日 午後8時～午後10時	郡家ふれあいドーム	土井 72-0764
	毎週月・水・金曜日 午前10時～正午	八東総合運動公園	森山 090-5371-5577
卓球部	郡家クラブ 毎週月・木曜日 午後8時～午後10時	郡家体育館	毛利 72-1704
	船岡・八東クラブ 毎週火・土曜日 午後8時30分～午後10時	集国民体育館	松田 72-0498
バドミントン部	毎週水曜日 午後8時～午後10時	郡家体育館	山下 090-9508-7707
	毎週火・木曜日 午後9時～午後10時	船岡トレーニングセンター	
剣道部	毎週火・金曜日 午後7時15分～午後8時45分	郡家武道場	森田 72-0168
柔道部	毎週水・土曜日 水曜日午後7時～8時30分、土曜日午後6時30分～8時30分	郡家武道場	向井 090-1016-6624
空手道部	毎週火・木・土曜日 午後6時30分～午後8時30分	郡家武道場	安養寺 72-2822
	毎週月・水・金曜日 午後7時～午後9時	船岡トレーニングセンター	豊口 090-4570-9728
ベタング部	毎週第2・4土曜日 午前9時～午前11時30分	船岡屋内多目的運動場	西尾 090-4800-5572



令和5年度 八頭町人権問題に関する町民意識調査について

昨年7月に行った「令和5年度八頭町人権問題に関する町民意識調査」では、町民の皆さんから多くの貴重な回答をいただきました。結果や考察を盛り込んだ報告書の中から、ポイントを抜き出したダイジェスト版を広報やず5月号と合わせて全戸配布しますので、各ご家庭でぜひご覧ください。

「マジョリティの特権性」って何？

人権について学習をするとき、「マジョリティ」と「マイノリティ」という言葉を頻繁に聞くようになったと感じたことはないでしょうか。人権分野でこの言葉が出てきたとき、多くは次のような意味が含まれています。

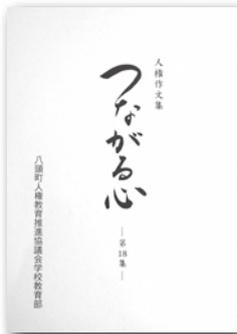
マジョリティ	マイノリティ
単に人数が多いというだけでなく、強い発言力を持ち、社会の中で優位な立場にいる人々や集団	単に人数が少ないというだけでなく、社会的に弱い立場にいる人々や集団

さらに近年、「マジョリティの特権性」についてもよく取り上げられるようになってきました。「マジョリティの特権性」とは、マジョリティ側の属性を持ち合わせていることで、自分自身の努力に関係なく得ることができる優位性(特権性)があるという考え方のことで、マジョリティの立場からはそのことに気づきにくく、「当たり前」「普通」と思って過ごしやすいとされています。例えば、性的指向におけるマジョリティ側の異性愛者がどのような特権性を持っているか、次の表に例を示しました。

マジョリティ側	特権性の例
<p>異性愛者</p> <p>女性 男性</p> <p>異性が好き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「彼氏」「彼女」の話を家族や友人と気軽にできる ・法的に結婚が認められ、それに伴うさまざまなサービスや制度が受けられる(結婚祝い金、夫婦で契約する住宅ローン、遺産相続など) ・どちらかが入院しても、家族としてすぐに面会ができる ・申請や手続きなどで、関係性の説明が簡単にできる ・「異性愛者だから」という理由で排除や偏見に晒される心配がない

もしもこれが、同性愛者や両性愛者といった性的指向においてマイノリティ側に属する人だった場合、制度的な壁やさまざまな困難に直面することが多くなると考えられます。

そのほか、「両親が高学歴」「健康で障がいがない」「日本社会において日本人であること」などもマジョリティ側の属性としてあげられます。私たちがこれらの属性に当てはまるとき、知らず知らずのうちにどのような特権性を持っているのか、振り返って考えてみましょう。



人権作文集「つながる心」第18集発行

八頭町人権教育推進協議会学校教育部会で毎年作成している「つながる心」の第18集が3月に発行されました。保育園児たちの生活の中で見つけたつぶやきや小中学生の人権作文、人権標語のほか、大人の部として全国大会の感想も掲載しています。各集落の集会所等にも配架しますので、ぜひご覧ください。

令和6年度

人権啓発センター事業



人権が尊重される社会の実現を目指し、福祉の向上と人権啓発の住民交流となる開かれたコミュニティセンターとして、さまざまな事業を推進しています。各センターでは、次のとおり生活上の各種相談や人権課題の解決に向けた取り組みを行います。

人権啓発事業

一人一人の人権が尊重されるまちを目指して、人権問題講座、文化祭・センターまつりを開催します。人権感覚を磨き、正しい知識を身につけるため、ぜひご参加ください。

各種相談事業

生活上の相談、人権に関わる相談等に対応し、自立支援のための助言・指導を行います。

隣保館デイサービス事業

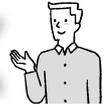
高齢者等を対象に軽作業・日常生活訓練等を行い、自立を助長し生きがいを高める事業を行います。

地域交流促進事業

創意工夫を凝らした教室を開催し、地域住民相互の交流促進を図る事業を行います。



各人権啓発センター「いっしょ」の教室を紹介します



そのほかにも習字・料理・ヨガ教室など、さまざまな教室を開催しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。お近くの人権啓発センターにお問い合わせください。

ペン字・筆ペン字教室 (全12回)

自分の字に自信が持てるよう、繰り返し練習しましょう！

日程	4～10月 毎月第2・第4水曜日
時間	10:00～(2時間程度)
対象	すべての講座に参加できる方
会場	中央人権啓発センター
講師	澤田 知津子さん 
教材費	1,580円
申込期間	4月1日(月)～4日(木)
申し込み	中央人権啓発センター ☎84-3496

八頭ジム (全12回)

4月から平日の夜や日曜日にも開催します。一緒に汗を流して運動不足を解消しましょう！

日程	4月20日(土) 14:00～(1時間程度) 5月14日(火) 19:00～(1時間程度)
会場	中央人権啓発センター
講師	インストラクター 長谷 朋さん
参加費	無料 <input type="checkbox"/> 申込不要
問い合わせ	中央人権啓発センター ☎84-3496 

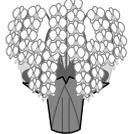
手話教室

初心者向けの手話教室です。初めての方も気軽にご参加ください。

日程	毎月第1木曜日
時間	18:15～(2時間程度)
会場	船岡人権啓発センター 
講師	田中 優子さん、原田 靖浩さん
参加費	無料
申込期間	各回開催日の1週間前の日
申し込み	船岡人権啓発センター ☎73-0030

和紙で作る胡蝶蘭づくり教室

因州和紙を使って胡蝶蘭を作ります。玄関やお部屋に飾ってみませんか。

日程	5月28日(火) 13:30～(2時間程度) 6月25日(火) 13:30～(2時間程度)
会場	郡家人権啓発センター 
講師	貞谷 隆子さん
参加費	2,000円程度
申込期間	5月10日(金)～20日(月)
申し込み	郡家人権啓発センター ☎72-2672



休館日変更のお知らせ

4月から「船岡図書館」と「八東図書館」は
日曜日も休館します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。そのほか、各図書館の詳しい休館日は、町ホームページをご確認ください。

こどもの読書週間行事のお知らせ

こどもの読書週間 4/23～5/12

郡家図書館

なまえでビンゴ!



自分の名前で始まるタイトルの本を読んでいく
 ビンゴだよ!

期 間 4月23日(火)～5月26日(日)

会 場 郡家図書館

船岡図書館

こどもの読書週間すごろく



1日1回すごろくができます。ゴールできたら
 プレゼントを進呈!

期 間 4月16日(火)～5月25日(土)

会 場 船岡図書館

八東図書館

どくしよりよう



本を借りて日本を一周しよう!ポイントごとに
 プレゼントがあるよ。

期 間 4月16日(火)～5月25日(土)

会 場 八東図書館

※いずれの行事も申込不要、無料で参加できます



*他館所蔵のものはお取り寄せで
 きます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約がで
 きます)

郡家図書館

- ① 夜露がたり 砂原 浩太郎
- ② ジェンダー・クライム 天童 荒太
- ③ シャーロック・ホームズの凱旋 森見 登美彦
- ④ 「今どきの若者」のリアル 山田 昌弘/編著
- ⑤ 地球の冷やし方 藤村 靖之
- ⑥ りんごりらっば あべ けんじ

船岡図書館

- ① うたう 小野寺 史宜
- ② あなたが殺したのは誰 まさき としか
- ③ ちょっと踊ったりすぐにかけだす 古賀 及子
- ④ いのちのそばで 徳永 進
- ⑤ シルバー川柳 人生ブギウギ編
- ⑥ キッチンカーです オームラ トモコ

八東図書館

- ① 有罪、とAIは告げた 中山 七里
- ② 香子 紫式部物語1 帚木 蓬生
- ③ 不疑 葉室麟短編傑作選 葉室 麟
- ④ 大きな文字の地図帳 帝国書院
- ⑤ お金の新常識 畠中 雅子
- ⑥ ピアノひけるよ! 橋本 晃一/編著

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
⑦	8	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑳	21	22	23	24	25	26
㉘	27	28	29	30		

■ 休館日 ● 開館時間 10:00～18:00
 ○ 船岡・八東休館日 (郡家は開館)

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	4月26日(金)	4月24日(水)	4月18日(木)
時間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00

図書館・子育て支援センター共催事業

えほんとなのしい音楽あそび

～わかばのコンサート～

音楽とことばの世界を楽しみましょう♪

日 時 5月21日(火) 10:30～11:00

会 場 子育て支援センター

歌・演奏 上川 佳巳さん、宇野 三佳子さん

申込期限 5月14日(火) 要予約

申し込み 子育て支援センター ☎72-3345

令和6年度上半期 移動図書館車巡回予定表

町立図書館を利用しづらい方や地域の方を対象に、図書を車に積み定期的に巡回を行っています。
 今年度上半期の移動図書館車の巡回予定日時は、次のとおりです。絵本、児童書、専門書、雑誌、
 小説など、約1,300冊の本を積載しています。読みたい本がない場合は、予約していただければ次の巡回日にお持ちします。お気軽にお立ち寄りください。
 ※大雪、大雨、暴風などの警報が発令されたときは運休します。

郡 家 地 域				
国中・大御門コース (火曜日)			私都コース (金曜日)	
巡回日	4月	9日、23日	4月	5日、19日
	5月	7日、21日	5月	10日、24日
	6月	11日、25日	6月	14日、28日
	7月	9日、23日	7月	12日、26日
	8月	6日、27日	8月	9日、30日
	9月	10日、24日	9月	13日、27日
巡回時間	13:35 ~ 13:50	池田集落	13:20 ~ 13:35	山田公民館
	13:55 ~ 14:10	米岡集会所	13:40 ~ 13:55	上峰寺集会所
	14:15 ~ 14:30	河原駅前	14:20 ~ 14:35	野町公民館
	14:40 ~ 14:55	西御門山ノ手集会所	14:40 ~ 14:55	市場集落
			15:00 ~ 15:15	延命寺公民館
			15:20 ~ 15:35	下私都改善センター

船 岡 地 域		
船岡コース (火曜日)		
巡回日	4月	2日、16日、30日
	5月	14日、28日
	6月	18日
	7月	2日、16日、30日
	8月	20日
	9月	3日、17日
巡回時間	13:00 ~ 13:15	隼Lab.
	13:25 ~ 13:40	西谷生活改善センター
	14:15 ~ 14:30	水口でこの館

八 東 地 域		
八東コース (金曜日)		
巡回日	4月	12日、26日
	5月	17日、31日
	6月	21日
	7月	5日、19日
	8月	2日、23日
	9月	6日、20日
巡回時間	13:40 ~ 13:55	皆原農村婦人の家
	14:00 ~ 14:15	尾崎医院駐車場
	14:25 ~ 14:40	安部地区福祉施設
	14:45 ~ 15:00	新興寺集落



「父親の育児講座」実行委員

募集

仕事と育児を楽しみながら両立させるお父さんが増えています。男女共同参画センター「かがやき」では、そんなお父さんをさらに増やそうと、父親を対象とした育児講座を開催しています。

この講座の実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。



アウトドアクッキングでパンづくりを楽しむ親子

- 対象者** 町内在住の子育て中の父親
- 活動内容** イベント・講座などの企画・運営
- 問い合わせ** 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361 FAX84-2362

温水プール利用のご案内

縦15m×横7m、水深1.0～1.1m、水温31℃前後の温水プールです。浮力を利用することで足腰への負担を軽減し、楽しく水中運動ができます。健康・体力づくりにご利用ください。



ゆっくりと水中運動を楽しむ利用者

- 開館日** 月～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 利用時間** 9:30～16:00
※火・木曜日午前は、水中運動教室開催のため、一般の方の利用はできません。
- 利用料金** ※2時間以内

	大人	小人(中学生以下)
町内利用者	200円	100円
町外利用者	400円	200円

- 問い合わせ** 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361

女子会@やずメンバー

募集

20～40代の女性が集い、自分たちのスキルアップをしながら、女性の声・経験を活かした魅力あるまちづくりを目指す取り組みをしています。

女子会@やずと一緒に活動してみませんか？



気功太極拳を学ぶ参加者

- 対象者** 町内在住または通勤通学している、18歳～概ね45歳の女性(高校生不可)
- 活動内容** イベント・講座などの企画・運営
- 問い合わせ** 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361 FAX84-2362

男女共同参画推進団体募集中!

八頭町では男女共同参画の推進を目的に活動を行う団体を支援するため、登録団体制度を設けています。現在14団体の登録があり、随時登録団体を募集しています。

●登録のメリットは？

- 男女共同参画センター内のキッズルーム、研修室、印刷機などが無料で使用できます。
- 専用文書箱(メールボックス)により、他団体と情報交換ができます。

●登録要件は？

- 男女共同参画に関する活動等をしていること
- 構成員が5人以上であること
- 会員の過半数が町内に在住していること
- 団体の活動が政治、宗教、営利を目的としていないこと

●登録方法は？

新規に登録する場合は、次の書類を男女共同参画センターへ提出してください。

- 男女共同参画センター団体登録申請書
- 団体の規約又は会則(規約・会則がある場合)
- 会員名簿(構成員の過半数以上が町内であることを確認できるもの)
- 活動概要(規約、会則で男女共同参画団体であることを確認できない場合)

- 問い合わせ** 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361

魅力ある地域づくりを推進する 個人・団体を応援します！

地域振興や活性化につながる個人・団体の主体的な活動を支援しています。

対象事業

令和7年3月までに完了予定の次の事業

- ①地域振興および活性化を目的とした事業
 - ②地域の観光PRや情報発信につながる事業
 - ③交流人口拡大につながる事業
 - ④地域資源を活用した特産品等の開発事業
 - ⑤地域振興および活性化のための人材育成
 - ⑥人権意識の高揚を図るための事業 など
- ※営利目的や、施設整備のための事業は対象外

対象内容

補助率 8/10以内（限度額20万円）
（食料費、人件費、および備品購入費は対象外）

募集件数 予算範囲内（概ね5件）

選考方法 選考会により決定

問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎76-0213

ページID 0001289

八頭町タクシー利用券をお持ちの方へ

65歳以上の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害福祉手帳をお持ちの方および介護保険の認定を受けられている方で運転免許証をお持ちでない方にタクシー利用費助成を行っています。

利用者には3月末に令和6年度タクシー利用券を送付していますので、古い利用券を使用しないようご注意ください。

■令和6年度タクシー利用券

介護なし：オレンジ

介護付き：みずいろ



■年間利用枚数は、一人100枚まで

今回送付した利用券を使い切られた場合、追加交付を受けることができます。追加を希望される場合は、企画課へご連絡ください。

※最初に100枚送付した方に追加交付はありませんので、計画的にご利用ください。

■「タクシー利用者証明証」の有効期限は10年

更新時期に当たる方には、期限到達の3カ月前に更新手続の案内を送付します。お忘れのないようお手続きください。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



お知らせ

叙位のお知らせ

故・河村 久雄さん（覚王寺）

去る12月9日にご逝去された河村久雄さんは、八頭町議会議員として町勢の発展に尽力され、「従六位」を受章されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

移住定住の促進のため 住宅の新築・購入を支援します！

新規

今年度から新たに住宅の新築費用や建売・中古住宅の購入費用を補助します。町内に住宅の取得をご検討中の方はぜひご利用ください！



対象者の主な条件

- ①住宅を新築または購入し、登記が完了した方
- ②令和6年4月1日以降に工事請負契約または不動産売買契約を締結した方
- ③補助金の交付から5年以上定住する方 等

補助額 住宅の取得金額の5%
（上限10万～30万円）

※上限額は世帯員の年齢や転居前の居住地により変動します。

補助件数 予算範囲内（概ね40件）

注意事項

- 登記を完了した日から6カ月以内に申請する必要があります。
- 詳しい条件やお手続き方法は、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎76-0213

ページID 0008352

公営住宅入居者募集

公営住宅の入居者を次のとおり募集します。

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 稲荷団地 1-1号	八頭町 稲荷 184-22	木造 2階建 3DK H16年築	1階 和室8畳 DK・浴室 トイレ
			2階 和室6畳 洋室6畳

- 月額家賃** 収入により決定
- 敷金** 月額家賃の3カ月分
- 募集期間** 4月1日(月)～4月15日(月)
- 選考** 入居審査会、または抽選で決定
- 入居予定** 4月末
- 入居資格** 建設課にお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ** 建設課 ☎76-0206
- ページID** 0005011

春の全国交通安全運動

春は入学や進学、就職や転勤など、環境が大きく変化する季節です。また、暖かくなるにつれて、車で外出する機会も増えてきます。ドライバーは児童・生徒の登下校の時間帯、特に注意して運転するとともに、日頃から事故を起こさない・巻き込まれないように安全運転を心がけましょう。

- 運動期間** 4月6日(土)～4月15日(月)
- 【運動の重点】**
 1. こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 2. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 3. 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

令和6年度高校生通学費助成事業について

八頭町では、公共交通の通学定期券を利用して県内高校に通学する生徒の定期料金を助成します。対象となる方は積極的にご利用いただき、公共交通の利用促進にご協力をお願いします。



対象者 町内に住所を有する高校生で、公共交通機関(鉄道・バス)の通学定期券を利用している生徒の保護者

※購入並びに使用開始日が令和6年4月1日以降の通学定期券が助成対象となります。令和5年度に購入された場合、助成の対象外となる場合がありますのでご注意ください。

助成額 若桜鉄道区間の通学定期料金の半額もしくは月額5,000円を超える部分の通学定期料金

定期券を購入できる場所

若桜鉄道利用	・若桜鉄道線内各駅 (JR郡家駅…八頭町観光協会)
若桜鉄道+JR利用	・若桜鉄道線内各駅 (JR郡家駅…八頭町観光協会) ・JR線内各駅
J R 利用	・JR線内各駅
日本交通	・鳥取駅バスターミナル ・鳥取自動車(株)郡家営業所
やずバス	・八頭町役場 (企画課、船岡・八東住民課) ・鳥取自動車(株)郡家営業所 ・八頭町観光協会 (JR郡家駅内)

助成方法

鉄道	若桜鉄道各駅から購入	Step 1 定期券購入時に申請書と学生証並びに定期券の写しを提出 ↓ その場で定期券の期間に応じた助成金を差し引いた金額で購入できることにより助成
	JR各駅から購入	Step 1 一旦全額で購入 Step 2 後日若桜駅または八頭町観光協会へ申請書と学生証並びに定期券の写しを提出 ↓ 口座振込にて助成金をお支払い
(鉄道との併用を含む) バス		Step 1 一旦全額で購入 Step 2 後日八頭町観光協会へ申請書と学生証並びに定期券の写しを提出 ↓ 口座振込にて助成金をお支払い

問い合わせ

企画課 若桜鉄道運行対策室 ☎76-0212

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

令和6年3月八頭町議会定例会一般質問録画再放送

議員名	放送開始時間	
	13:00	20:00
岡嶋 正広 議員	4月1日	4月7日
川西美恵子 議員	4月2日	4月8日
奥田のぶよ 議員	4月3日	4月9日
矢部 啓祐 議員	4月4日	4月10日
小原 徹也 議員	4月5日	4月11日
灘口 茂郎 議員	4月6日	4月12日
中村 美鈴 議員		
前田 幸己 議員		
川西 聡 議員		
山根張太郎 議員		
森 亜紀子 議員		
榮田 秀之 議員		

第1回定例農業委員会の開催

日 時	4月11日(木) 13:30~
会 場	船岡地区公民館
問い合わせ	農業委員会事務局 ☎76-0207
ページID	0001289

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

フェアプライスプロジェクト進行中!

昨今、原材料価格の高止まりや円安の進行などにより、食料供給を担う生産者の事業継続が困難になり、食料供給の基盤が脆弱化してしまうことが懸念されています。持続可能な食料供給を実現するためには、需要に応じて生産された農産物等の適正な価格形成が必要です。

農林水産省では食品の適正な価格形成に向けて、食べ物や値段のことをみんなで一緒に考える「フェアプライスプロジェクト」を進めています。分かりやすく楽しいアニメの動画もありますので、ぜひホームページをご覧ください。



問い合わせ 中国四国農政局 鳥取県拠点
☎0857-22-3187

緑の募金にご協力をお願いします!

緑の募金は、私たちが将来にわたって緑豊かな環境の中で潤いのある生活ができるよう、また地球環境の保全のため、各地域や学校・公共施設等の緑づくりに活用されています。

本年度も次のとおり緑の募金運動を行いますのでご協力をお願いします。募金事業の実施を希望される団体の方は、窓口までお問い合わせください。



募集期間

【春の新緑シーズン】

3月25日(月)～5月31日(金)

【秋の紅葉シーズン】

9月2日(月)～10月31日(木)

令和5年度実績(八頭町)

募金額 954,088円 (163団体)

緑の募金交付金事業 194,600円 (5団体)

◎ご協力ありがとうございました。

問い合わせ

(公社) 鳥取県緑化推進委員会八頭町支部事務局
(産業観光課内) ☎76-0208

水道料金・下水道使用料の支払いは 便利で確実な口座振替をご利用ください

振替日は月末です。金融機関が休みの場合は翌営業日となります。

また、令和6年度から簡易水道・下水道事業等が公営企業会計へ移行したことに伴い、**3月のみ振替日が25日**となります。

請求月	口座振替日
4月	4月30日
5月	5月31日
6月	7月1日
7月	7月31日
8月	9月2日
9月	9月30日
10月	10月31日
11月	12月2日
12月	令和7年1月6日
令和7年1月	令和7年1月31日
令和7年2月	令和7年2月28日
令和7年3月	令和7年3月25日

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

協会けんぽ保険料率改定のお知らせ

令和6年度協会けんぽ鳥取支部の健康保険料率に変更となります。また、全国一律の介護保険料率も変更となります。変更内容は次のとおりです。

	健康保険料率	介護保険料率
令和6年2月分 (3月納付分) まで	9.82%	1.82%
令和6年3月分 (4月納付分) から	9.68%	1.60%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ 協会けんぽ鳥取支部
☎0857-25-0051

「ひきこもり家族教室」を開催します

ひきこもりに至る経過はさまざまで、いくつかの要因が重なっているとされています。ひきこもりについて相談したり、語り合う場として「ひきこもり家族教室」を開催します。予約は必要ありません。ぜひ参加してみませんか？

日時 4月23日(火) 10:00～12:00(受付9:45～)

会場 さわやか会館3階 第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)

内容 テーマ「ひきこもりからの回復」
DVD上映など

問い合わせ 鳥取市保健所保健医療課
心の健康支援室 **☎0857-22-5616**

※個別相談可(要予約) 平日8:30～17:15

県管理の道路・河川等の環境美化活動を行う団体を募集しています

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理を行う団体を募集し、活動を支援しています。現在八頭町では40団体が活動し、地域の環境保全や活性化に寄与されています。活動団体は随時募集しており、対象となる活動内容に合わせた支援を行います。

事前に団体登録が必要ですので、まずはお問い合わせください。

対象となる施設 県が管理する道路、河川、公園

対象となる活動

- 道路・河川の清掃、除草または植栽管理
- 公園の整地、清掃、除草または植栽管理
- 高木の防除 • 歩道の除雪



支援の内容

区分	参画型ボランティア促進事業	協働型ボランティア促進事業	スーパーボランティア支援事業
目的	自主的な環境美化活動を行う団体に対し、活動の実施に必要な援助を行う	県とのパートナーシップに基づいて協定を結び、一定区間の環境美化および維持管理を行う団体の活動を支援する	公園、河川敷等を活用した地域づくりや賑わい創出の活動と併せて、適切な維持管理を継続して行う団体の活動を県と市町村が連携して支援する
活動要件	構成人数2名以上の登録団体	構成人数10名以上の登録団体	これまでに道路・河川等の環境美化活動等を行い、活動区域において地域づくりや賑わい創出を目的とした活動を行った実績のある登録団体
活動規模	任意の規模	次のいずれかを満たすこと 道路:延長500m以上 河川:面積2,000㎡以上 植栽柵:面積50㎡以上	活用する公共空間の範囲
交付金等	【奨励金】 参加者 100円/人・時間 草刈機等 100円/台・時間 (上限10万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/㎡ 植栽柵 500円/㎡ 高木防除 500円/本 歩道除雪 20円/m (上限40万円/年、歩道除雪は上限20万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/㎡ 植栽柵 500円/㎡ (上限60万円/年) 【伐開除根・簡易施設設置交付金】 伐開除根に必要な機械経費等の額 施設設置の原材料費等の額 (上限50万円/団体)

問い合わせ 鳥取県八頭県土整備事務所 維持管理課 **☎0858-72-3857**



子どもシアター開催

日時	4月27日(土) 10:00~11:40
会場	中央公民館 2階 視聴覚室
作品	「スタンド・バイミー ドラえもん2」
問い合わせ	中央公民館 ☎72-3113

入札結果

入札日	令和6年2月6日(火)
工事名	落岩中央線災害復旧工事(第452号)
工事場所	八頭郡八頭町落岩
所管課	建設課
落札金額	23,925,000円(税込)
落札業者	株式会社 竹内組

入札日	令和6年2月6日(火)
工事名	麻生村中線災害復旧工事(第453号)
工事場所	八頭郡八頭町麻生
所管課	建設課
落札金額	34,430,000円(税込)
落札業者	株式会社 松田組

入札日	令和6年2月6日(火)
工事名	上津黒地区ふるさと農道災害復旧工事(10-207号)
工事場所	八頭郡八頭町上津黒
所管課	建設課
落札金額	20,845,000円(税込)
落札業者	有限会社 中田組

入札日	令和6年2月20日(火)
工事名	麻生地区農業用施設災害復旧工事(10-204号)
工事場所	八頭郡八頭町麻生
所管課	建設課
落札金額	11,990,000円(税込)
落札業者	株式会社 八田建設

【お詫び】

お配りした広報やず3月号の21ページ「令和5年度八頭町体育協会表彰」に掲載していましたが記事の所属先に誤りがありました。

正しくは、田中琥大さん(郡家西小学校)です。お詫びして訂正します。

はい!こちら消費生活相談員です

排水管洗浄の勧誘にご注意を! 割安料金のはずが高額請求!?

相談事例

「3千円で排水管の高圧洗浄をする」というチラシが郵便受けに入っていた。この金額でもらえるならと思業者者に頼んだら、追加の作業などで6万円も請求された。作業後だったので仕方なく支払ったが納得できない。

アドバイス

低価格を強調したチラシを見て排水管の高圧洗浄を頼んだら、思いがけない高額請求をされたという相談が寄せられています。

チラシに「〇〇円」と大きく書かれていても、それは1カ所当たりの金額であるなど、料金の条件が目立たないところに小さく書かれていることがあります。

業者へ依頼するときは、事前に作業内容と金額をしっかりと確認し、必要ない契約はきっぱり断りましょう。

クーリングオフできる場合もあります。困ったときは早めに相談してください。



八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 (平日9:00 ~ 16:00)

面談相談 丹比地区公民館(毎週木・金曜日)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

国税庁よりおしらせ

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、飲酒可能な年齢は20歳以上のまま維持されています。20歳未満の者の飲酒を防止するため、酒類小売店では年齢確認を実施しています。家庭や地域など社会全体で20歳未満飲酒防止の啓発に取り組みましょう。

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

**おめでとうございます
百歳を迎えられました**

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行います。

このたび、野田みよ子さん（別府）が2月25日に満百歳を迎えられ、吉田英人町長から寿詞と記念品が贈呈されました。これからもお元気にお過ごしください。



満百歳を迎えられた野田みよ子さん

**全国果樹技術・経営コンクール
農林水産大臣賞を受賞**



農林水産大臣賞を受賞されたいなば新水園の桑村和夫さん（右）と桑村雅義さん（左）

第25回全国果樹技術・経営コンクールの表彰式が2月15日（木）に都内で開催され、「農事組合法人いなば新水園」が最高位の農林水産大臣賞を受賞されました。

いなば新水園は、梨の「新甘泉」等の優良品種への転換、「樹体ジョイント仕立て」技術の導入、防除機械の共同防除などに取り組み、梨栽培の持続に貢献されていることが評価されました。桑村和夫組合長は「これまで組合員が何事にも前向きに取り組んできた活動が認められ、大変光栄です。今後も果樹振興に尽力したい」と話されました。このたびの受賞を心よりお祝い申し上げます。

**還付金詐欺を未然防止！
山陰合同銀行郡家支店職員に感謝状**

（株）山陰合同銀行郡家支店の小林美穂支店長代理と行員の山本純加さんが特殊詐欺の被害を未然に防いだとして、郡家警察署から3月18日（月）に感謝状が贈呈されました。

郡家署によると3月8日、町内在住の60代女性が「年金機構から払い戻しがあるので銀行に行くよう電話があった」と来店。女性が手にしていた携帯電話が着信中であることを不審に思った山本さんが「それは詐欺です。電話に出ないでください」と説明し、小林さんが警察へ通報するなど、窓口対応の日頃の訓練の成果を活かして詐欺被害を水際で防ぎました。



郡家警察署長から感謝状を受け取った小林さん（中央）、山本さん（右）

地域おこし協力隊
3年間の活動を振り返る



3年間の活動を振り返る協力隊員

八頭町の地域活性化に取り組む地域おこし協力隊員が2月27日（火）、ぶらっとびあ・やずで活動報告会を行いました。

今回は令和3年度に着任した隊員4名による報告で、観光振興や情報発信、鳥獣害対策など、各隊員が地域の協力のもと取り組んできた活動の成果とあわせて、まちの魅力や八頭町のこれからについて意見を交わしました。会場には地域住民や関係者など約20名が集まり、交流を深めた地域の方から応援メッセージが送られるなど、各隊員は今後の活動について決意を新たにしていきました。

つながりサポーター
養成研修開催

自分の住む地域で孤独・孤立の状態にある人を見守り、必要に応じて声をかけ、専門機関につなぐ「つながりサポーター」の養成を進めようと、鳥取市主催によるつながりサポーター養成研修が3月8日（金）に郡家保健センターで開催されました。市の取り組みを麒麟のまち圏域でも展開するもので、研修には職員や福祉関係者、住民など17人が参加。孤立者支援に関する講義や事例をもとに自分たちができる対応をグループで話し合い、つながりサポーターの役割について理解を深めました。受講後はサポーターとして登録される仕組みで、今後この輪が地域に広がるのが期待されています。



周囲の人の変化に気づき、つながる関係づくりの大切さについて話し合う参加者



麒麟のまち
Kirinomachi

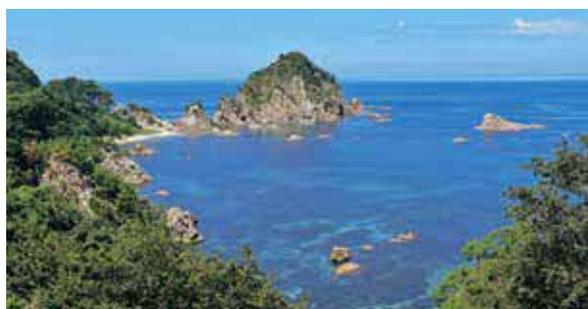
麒麟のまち
インフォメーション

第32回 岩美町

第15回 浦富海岸ジオウォーク

今年も、ユネスコ世界ジオパークに認定されている山陰海岸ジオパークの景勝地である浦富海岸を多くの方に満喫していただく「浦富海岸ジオウォーク」を開催します。

参加者の皆様には、さわやかな初夏の陽気の中で自然歩道や砂浜をウォーキングしながら穏やかに輝く海と荒々しい岩肌が織りなす景色をお楽しみいただき、ゴール後には地元漁協女性部によるジオパークの海の恵みがいっぱいの漁師鍋を堪能してもらいます。また、特産品をはじめとした飲食物の販売や地元伝統芸能の披露なども予定しています。この機会にぜひ岩美町にお越しください。



- と き 令和6年5月25日(土)
午前7時45分受付開始
- と ころ 岩美町田後港
- 参 加 料 1,000円/人
- 申込期限 令和6年4月26日(金)まで
※定員に達し次第締め切ります。

【問】 浦富海岸ジオウォーク実行委員会
(岩美町商工観光課内)
☎0857-73-1416

次回、八頭町へ！

有 料 廣 告



LP ガス (販売、設備) 電気 (県登録工事業者) 上下水道 (町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家 47-10
☎(0858) 72-0057 FAX(0858) 72-0064

土地を探しています！

八頭町内で「**事業用土地 (医療系)**」として活用できる土地 (売買または借地) を探しています! ご家族、ご親戚、ご友人で、使っていない土地、持て余している土地がありましたら、情報提供をお願いします。



＜希望条件＞

場 所	■国道29号 ■県道287号	状 態	■宅地、農地等
	■県道293号周辺		■更地、建物有りでも
	■郡家、久能寺、万代寺近辺等		■広さ 80坪～目安

場所や広さの条件が合わないかも... ●担 当: ウエダ
という場合も、ぜひ一度ご相談ください。 ●電 話: 080-6336-2784
さい。 ●メール: ueda.yazu@gmail.com

葬儀のことなら・・・



清香苑はっとう
八頭郡八頭町才代156-2
清香苑かわはら
鳥取市河原町今在家11

JA葬祭会館

24時間365日受付 ☎0120-0857-60
HP <http://www.jainaba.com/sousai/>
家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

リフォーム お任せください

お家のお悩み、
お気軽にご相談ください
オーダーメイド家具も承ります



鳥取県知事許可(般一 2)第4679号

株式会社 **ソリッドデザイン**
TEL(0858)73-0090
八頭郡八頭町船岡殿939-2
ソリッドデザイン 鳥取 検索 ↓



ホームページはこちらから

**あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。**

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器



Panasonic
パナックたなか
たなか電器株式会社
八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

車のことならお任せください

有限会社西尾ボデー
八頭郡八頭町門尾26-4
TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458

カーライズ西尾ボデー
八頭郡八頭町郡家580-10
TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221



お寺でゆったりとした
家族葬 をしてみませんか



アイメモリア 株式会社
八頭郡八頭町安井宿462
ご葬儀や法事のことなど、何でもご相談ください
☎0120-787-444

広報やす有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料 (1色)

掲載期間	月額料金
1～3カ月	5,000円
4～6カ月	4,500円
7～12カ月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。

日 時 4月16日 (火) 16:00～18:00
会 場 鳥取県立図書館 前日までに要予約
問い合わせ 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など (事前予約制・一人30分程度)

日 時 4月13日 (土) 10:00～14:00
会 場 鳥取市立中央図書館 2階 多目的ホール
問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

ひとのうごき 令和6年3月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	2月 27日	渡邊 樹	(郡家東区)	英之・優香
	2月 27日	木下 陽愛	(堀越)	国広・愛
	2月 27日	小林 永菜	(ひかりヶ丘)	純也・夏紀
	3月 4日	廣畑 敢大	(下峰寺)	翼・彩加
	3月 10日	西浦 羽音	(久能寺)	誠也・華菜
3月 11日	石川 怜桜	(国中一区)	祐輔・実樹	

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	1月 14日	西尾つる子	(茂田)	96歳
	2月 16日	下田うめ子	(市谷)	96歳
	2月 19日	小林 金義	(日田)	88歳
	2月 21日	上寫由紀夫	(ドミールこおげ)	83歳
	2月 24日	森田 玉恵	(見槻中)	87歳
	2月 25日	谷口恵美子	(坂田)	90歳
	3月 5日	山本 幸子	(郡家西区)	90歳
	3月 7日	田中 茂晴	(船岡殿)	89歳
	3月 8日	風坂 泰司	(丸山)	50歳
	3月 8日	生田 勝利	(宮谷)	79歳
	3月 9日	安田 幸子	(安井宿)	93歳
	3月 10日	川田 一樹	(上大坪)	68歳
3月 14日	岸本 誠	(水口)	87歳	
3月 14日	西田 雅之	(茂田)	90歳	

因幡霊場の休場日
 今月の休場日は4月20日(土)です。
 詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

4月は…
軽自動車税(全期分)の納付月です
 納付期限・口座引落日は、4月30日(火)です。
 納期内の納付にご協力をお願いします。

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,079 世帯 (-4)
	総人口	15,716 人 (-18)
	男	7,547 人 (-8)
	女	8,169 人 (-10)

3月1日現在
 () 内は前月比

4月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
 (5日、12日、19日、26日)

時間 17:15~19:00

内容 八頭町役場本庁舎
 町民課：各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍(広域交付等一部を除く))、印鑑登録業務
 税務課：各種証明発行業務(一部を除く)
 ※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211 税務課 ☎76-0204

弁護士による消費生活相談

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5人)

日時 5月17日(金) 13:30~16:00

会場 丹比地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 4月10日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 4月27日(土) 13:30~15:30

会場 安部地区福祉施設

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

ハローワーク 個別出張相談

就業支援員が仕事の相談をお受けします。適職診断(所要時間30~50分)も行えますので、お気軽にお越しください。
 ※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時 4月12日(金) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭 ☎72-3986

男女共同参画啓発シリーズ⁽²¹⁵⁾

とっとり安心ファミリーシップ制度

「とっとり安心ファミリーシップ制度」は、性的マイノリティのカップルだけでなく、互いの子や親を含めて家族として公的に証明する制度のことです。県内の全市町村が連携しながら行政サービスの提供を行っています。

法律上の効果はありませんが、カップルやその家族の意志を尊重するとともに、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指しています。そのためにも、まずは私たち一人一人がこの制度とその意義について知ることが必要です。



新緑の季節が到来
八東ふる里の森に出かけよう♪

4月27日(土)から「八東ふる里の森」の営業が始まります。好評の数々のアクティビティに加え、地元食材を使用したふる里の森オリジナルメニューも提供します。美しいブナの原生林に囲まれた大自然の中で、森林浴やキャンプをお楽しみください♪



開園期間 4月27日(土)～11月末

休園日 無休

営業時間 8:30～17:00

問い合わせ 八東ふる里の森管理事務所 ☎84-3799

予約 ☎050-3577-2993 (指定管理者: ㈱エルボスケ)

安徳の里・姫路公園
オープン!

4月25日(木)から「安徳の里・姫路公園」の営業が始まります。

開園期間 4月25日(木)～11月末

休園日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合、翌日)

問い合わせ 指定管理者: ㈱Workplays

☎050-5443-5190

令和5年台風7号被害により公園内私都川の護岸等に被害が生じており、4月以降に災害復旧工事が実施されます。一部施設の利用に制限が出る可能性がありますので、ご利用の際は指定管理者へお問い合わせください。

安徳の里・姫路公園まつり開催見送りについて

例年5月上旬に実施している「安徳の里・姫路公園まつり」について、公園内私都川の災害復旧工事の影響でまつりの安全な実施が困難なため、5月上旬の開催を見送ります。今後のまつりの実施については、工事の状況を踏まえ、改めてお知らせします。

問い合わせ 安徳の里・姫路公園まつり実行委員会事務局
(八頭町役場商工観光室) ☎72-0144